

## 第14回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年11月19日(金)  
開会13時30分 閉会15時02分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子      |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也      |
| 委員           | 松田 欣也      |
| 委員           | 田野 美佐      |
| 教育次長         | 池永 亘       |
| 教育次長         | 梅崎 聖       |
| 学校教育推進監      | 平田 善久      |
| 教育政策課        | 課長 大西 治郎   |
|              | 副課長 江草 大作  |
|              | 総括主幹 土井 隆史 |
| 財務課          | 課長 遠藤 圭一   |
| 教職員課         | 課長 大重 義法   |
| 高校教育課        | 課長 中村 正芳   |
| 人権教育・生徒指導課   | 課長 高山 公彦   |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- (1) 公立学校長の人事異動について
  - (2) 公立学校教職員の懲戒処分について
- 6 協議事項
- (1) 事務局職員の行政措置等について
  - (2) 第4次岡山県人権教育推進プラン案について
- 7 報告事項
- (1) 損害賠償請求控訴事件に係る和解について
  - (2) 知事の専決処分した予算について
  - (3) 令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について

## 8 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(1)(2)協議事項(1)は人事案件であることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項(1)(2)協議事項(1)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

##### (委員全員)

挙手

##### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

#### 協議事項(2)第4次岡山県人権教育推進プラン案について

##### ・人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明

##### (委員)

「ホームレス問題」に関連して岡山県ではホームレスの方は何名いるのか。

##### (人権教育・生徒指導課長)

データを持ち合わせていないためわからない。

##### (委員)

人数等が分かるのであれば記載した方が良いと考える。

##### (委員)

「様々な人権をめぐる課題」について、岡山で日常的に関係が少ない内容について整理をしても良いのではないかと考える。

##### (人権教育・生徒指導課長)

県の指針も尊重しながら項目立てをしている。

##### (教育長)

子どもたちは将来どこで生きていくか分からない。今回の項目は岡山に関係が少ないことであっても、将来生きていくために正しい知識として知っておかなければならない内容であると考えている。正しい知識を持って誤った対応をしない子どもたちを育てていくことが重要と考える。

(委員)

資料11ページの「家庭教育の充実」について現状の説明をお願いしたい。

(人権教育・生徒指導課長)

家庭教育も含めた社会教育の中で、「人権」をどこに位置付け、地域社会で生きていくのが重要である。資料に記載のPTAを対象とした研修についてもなかなか参加いただけていない状況であり、現在はエリアを4会場に分け、より単位PTAで参集いただけるように進めている。教育事務所や県生涯学習センターと連携しながらPTAの方々の研修を進めてまいりたい。

(委員)

研修はいつ行っているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

参集型の研修は年に1度であり、各年ごとのテーマに基づき講演会を行ったり、PTAの方々同士で講演会のテーマに基づいたワークショップ等を行い、終了後に単位PTAや中学校区のPTAの研修会で取り上げてもらえるような内容を盛り込んで行っている。

(委員)

「研修会等に参加しにくい保護者を対象に、学校園や企業等を訪問して行う、家庭教育支援を充実します」とは具体的に何を行うのか。内容が分かりにくい。

(人権教育・生徒指導課長)

生涯学習課で行っているアウトリーチ型の研修や情報提供である。

(教育長)

都合等により研修に参加できない方にこちら側から行動する内容であり、不参加の方に個別に訪問する方法や、カフェテリアのような訪問しやすい状況を作り来ていただく方法などがある。

(人権教育・生徒指導課長)

文章表現について、家庭教育支援の幅が広く、何を指しているか分かりにくいため表現を修正する。

(委員)

資料33ページの「性的マイノリティ」にある「LGBT」の文章表現について、「LGBTQ」と記載しなくて良いのか。

(人権教育・生徒指導課長)

推進委員会で議論した結果、「LGBT」と記載する提言をいただいた。

(委員全員)

了 承

報告事項(1) 損害賠償請求控訴事件に係る和解について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

報告事項(2) 知事の専決処分した予算について

・財務課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

報告事項(3) 令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について

・ 高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

資料の「1 景気の動向等」について、「その他」とはどんな業種か。

(高校教育課長)

宿泊業や観光業などのサービス業等であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい数値になっている。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会